

労働時間管理の基本

平成 29 年 1 月 20 日に「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が厚生労働省により策定され、労働基準監督署による臨検の際などにも、このガイドラインに基づいた指導がなされています。「適切な労務管理」の構築や「働き方改革」を推進するための「はじめの一步」は、労働時間の管理であるといっても過言ではありません。あらためて労働時間管理の基本について、実務上の観点から具体的に解説いたします。

-CONTENTS-

1. 労働時間

- ・ 法定労働時間、所定労働時間、休憩について
- ・ 変形労働時間制、フレックスタイム制の概要と留意点
- ・ 事業場外みなし労働の概要と留意点

2. 時間外労働

- ・ 時間外労働と休日労働
- ・ 36 協定の概要と留意点
- ・ 割増賃金の計算について

3. 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン

- ・ 労働時間の適正な把握
- ・ ケース別の考え方（研修時間、出張移動時間、自宅での仕事、接待会食・ゴルフ等）
- ・ 安衛法上の労働時間把握義務
- ・ 労働基準監督署の是正勧告について

4. 年次有給休暇

- ・ 年次有給休暇の概要
- ・ 年休の計画的付与と時季指定
- ・ 有給休暇取得時の賃金

開催日時

令和 7 年 1 2 月 4 日 (木)

1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分

会 場

経協会館 3 階ホール（新潟県経営者協会）
新潟市中央区川岸町 1 - 4 7 - 3

講師 社会保険労務士水戸事務所 水戸 伸朗 氏

昭和 62 年法政大学法学部卒業後、広島司法書士事務所に勤務。平成元年山口社会保険労務士事務所に勤務し、平成 3 年社会保険労務士登録。平成 7 年社会保険労務士水戸事務所開業。平成 20 年より、特定社会保険労務士。

平成 29 年 5 月から令和 7 年 5 月まで新潟県社会保険労務士会会長を務め、労働問題に精通した特定社会保険労務士として定評がある。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にて FAX (025-267-2310) または ホームページ (https://www.niigata-keikyo.jp) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和7年11月27日(木) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (ｼｬ. ｹﾝｹｲｴｲｼｬｷｻﾞｲ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.5062280 (↑令和7年3月より口座が変わりました) 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、白山公園駐車場等）をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL (025) 267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025) 267-2310

人事労務講座申込書 (12/4)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

参加者氏名 (フリガナ)		所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。